

第1回佐賀市・唐津市タクシー特定地域協議会 議事概要

平成21年12月18日(金)

14:00～

佐賀市：グランデはがくれ

・協議会設立の手続き

- ・佐賀市・唐津市タクシー特定地域協議会の合同設立協議会を開催

- ・出席者の紹介
〔事務局〕出席者名簿により紹介。

- ・「佐賀市タクシー特定地域協議会設置要綱」及び「唐津市タクシー特定地域協議会設置要綱」の承認
〔事務局〕各協議会の設置要綱(案)を説明。
～構成員満場一致により要綱を承認

- ・会長選出
構成員の推薦により、矢野佐賀運輸支局長を会長に選出

- ・協議会の設立
〔事務局〕
これをもって協議会の設立手続きを終了する。休憩後、引き続き設立した2つの協議会の第1回協議会を開催する。

- ・その他
協議の開始に当たり、協議会の公開方法について、議事2.(3)会長挨拶までは傍聴可とし、以降については協議会終了後、報道関係者に対して議事概要の説明等を行うこと及び後日、議事概要の公表を行うことで出席者の了解を得た。

・第1回佐賀市・唐津市タクシー特定地域協議会

平成21年12月18日(金)

14:40～16:00

佐賀市：グランデはがくれ

1. 開 会

佐賀市・唐津市タクシー特定地域協議会を合同で開催

2. 会長挨拶

- ・タクシーは鉄道・バスとともに公共交通機関として利用者輸送に貢献しているところであり、特に鉄道・バスの利用が困難である高齢者等の移動制約者や、終電・終バス運行終了後の市民の輸送を担う、なくてはならない重要な交通機関である。
- ・しかし、最近のタクシー事業を取り巻く環境は、モータリゼーションの進展やバブル崩壊後の長期に亘る経済不況という二つの波により年々利用者が減少しており、非常に経営環境が厳しい状況になっている。
- ・厳しい経営環境の中であっても、タクシー業界は収支改善により乗務員の労働条件を何とか改善しなければならないとの観点により平成19年11月26日に12年ぶりとなる運賃改定、値上げ率としては約11%となる運賃値上げを実施した。しかしながら利用者の減少に加え、燃料高騰や昨年からの世界的な景気悪化等により、期待された収支改善に結びつかず、厳しい現状に置かれている。
- ・この状況は一部の地域ではなく日本全体で同じ状況であり、東京地区の運賃改定を端緒に内閣府の「物価安定政策会議」でタクシー事業に関する様々な問題点が指摘され、国交省の交通政策審議会に「タクシー事業を巡る諸問題への対策について」の諮問がなされ、平成20年12月18日付「タクシー事業を巡る諸問題への対策」が答申され、これを受け、特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法が本年6月18日、衆参両院の全会一致で可決成立し、10月1日から施行された。
- ・この特措法の目的は地域の状況に応じ、地域の輸送需要に対応しつつ、地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにするため、タクシー事業の適正化・活性化を図り、地域交通の健全な発達に寄与することを目的に制定されたものである。
- ・このタクシー特措法によりタクシー事業の適正化・活性化の推進に関しては、関係機関等で構成する地域協議会を設置し取り組んでいくこととしており、本日の協議会の設立をさせていただいたところである。
- ・タクシー業界では、これまでも現状の厳しい状況を改善するために、事業の構造改善計画に取り組んでいただいているところであるが、今回のタクシー特措法により特定地域協議会における協議に基づき、今後のタクシーサービスの向上と事業の健全な発達等、タクシー事業の適正化・活性化に取り組んでいくことが求められているところとなっている。

- ・各委員の皆様にはこのような趣旨をご理解いただき、タクシー事業の適正化・活性化にご尽力賜るようお願い申し上げます。

3. 議 事

〔事務局〕資料説明

本協議会の目的について

- ・資料2により、「本協議会の制定の背景と協議会の目的について」

佐賀県におけるタクシー輸送の状況について

- ・資料3「佐賀県のタクシー事業の状況」
- ・資料4「適正と考えられる車両数の算定について」
- ・資料5「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」地域計画
- ・資料6「佐賀県における特定特別監視地域のタクシー事業構造改善計画」

本協議会の今後の検討の進め方について

〔事務局〕

- ・本日の第1回協議会の委員の皆様のご意見を踏まえ、今後、佐賀市、唐津市それぞれで開催される第2回協議会開催前に地域計画の骨子を示し、意見をいただいた上で、第2回において内容の再整理・調整等を行い、予定であるが年度内には「地域計画」の取りまとめができればと考えている。

〔会 長〕

- ・事務局より議事 ~ について資料説明及び今後の進め方について説明があったが、ご質問・ご意見等伺いたい。
まず、議事 資料2についてご意見を伺う。

【な し】

〔会 長〕

- ・次に議事 資料3～6佐賀県におけるタクシー輸送の現状について、また、この中で供給過多となっている佐賀市・唐津市における適正と考えられる車両数を示しており、これらに関しご質問・ご意見を伺いたい。

【瀬戸口委員代理：松尾】

- ・適正と考えられる車両数について伺う。実働率がポイントとなってくると思う。需要量の総量は理解できるが、公共交通分野では時期や時間的に偏った需要も発生すると思われるため、単純にいかない部分もあると思う。
- ・資料では実働率が90%と85%という仮定で積算されているが、例えば50%とかにすれば車両数が増えますね。この数値の根拠を伺いたい。もう一つは90%というものが実際に上手く可能なのかについて、現場の方にも伺いたい。

〔事務局〕

- ・90%、85%の算出方法については、かつて平成13年度まで需給調整を行っていた時代に、同じような計算式で90%を用いてきたということ、85%は、全国レベルでは若干の

差があるのではないかということで、パターンを設けたもの。

【会 長】

- ・地域協議会の今後の進め方ですが、佐賀市・唐津市の協議会において「地域計画(案)」を協議の上、最終的に確定をしていくという作業がでてくる。
- ・この地域計画は現在タクシー協会で行き組んでいただいている構造改善計画がたたき台になると思う。特措法では地域計画には、取り組むことが必要な事項が規定されており、この必要な事項に構造改善計画の項目を当て込み、他に新しい取り組みが考えられるのであれば、これらを加え地域計画を策定する流れになるかと思う。
- ・第2回の協議会において、地域計画の素案について議論いただき、21年度内を目標に最終的な両地区の地域計画を確定する流れで動かしていきたい。このようなスケジュールも踏まえ、意見等を伺いたい。

【伊東委員】

- ・今年度内に適正車両をはじき出し、それに向けて何年か分からないけれども、合わせていくような計画を策定していくというのは、年度内に終了するということですか。

【会 長】

- ・基本的にはそういう考えになる。ただ、減車等の問題は事業者にとって様々な問題がある。車両を10台保有する会社、100台保有する会社など事業規模が様々であり、一足飛びに皆さんが「がちっと」固まって取り組むということは、これからの協議になるので、これらの動きが遅くなれば、当然、地域計画の策定が次年度以降にずれ込んでいく。そういうことも十分考えられるのかと思っている。
- ・ただ、一本の線としては、この特措法における特定地域の指定は3年間という時限立法であり、年度内でも半年経過してしまうため、あまり後ろにずらすと、実際の効果が発揮でないうちに終わりを迎えてしまうことになるため、それらのことも考えて、年度内には動かせる状態をつくっていきたいと考えているところである。

【伊東委員】

- ・そうすると、地域計画を半年で策定し、計画としては残りの2年半の中で目的を達成するという流れになるか。

【会長】

- ・はい。

【小林委員】

- ・唐津市では公共交通の体系作りを纏めようということで、来年から国交省の補助を受け、いわゆる地域公共交通再生・活性化事業を計画しており、タクシー・バスを含めて色々なことを考えていこうと思っている。
- ・本日の資料で佐賀県バス・タクシー協会の事業構造改善計画の中にタクシー乗り場の改善という事項が記載されているが、これは行政が何らかの手だてを施す必要があるのか。例えば唐津市であれば唐津市がタクシー乗り場の整備を改善計画の中で考えていくことになるのか。

〔事務局〕

- ・表現としてまずかったのかも分からない。タクシー乗り場は、私どもで整備することはなかなか困難である。自治体等における都市計画で、例えば、バスターミナルを整備するような場合に、付近にタクシーの待機場所設置のお世話をいただけないだろうかということである。
- ・例えば、利用者利便のために、設置いただいたタクシー乗り場にタクシーが待機していないということがないように計画的な配車を実施する等のお手伝いをさせていただく。このようなイメージである。

【関委員】

- ・資料3にタクシーの現況が示されているが、原因としては自家用車の増加ということであろうが、昭和50年から平成12年ぐらいまでは大幅に減少しているが、それからは微減という状況となっている。この状況は携帯電話の普及など諸状況の下で減少しているわけであろうが、現状においては、減少した一番の原因として、どんなことが一番考えられるのであろうか。
- ・例えば、博多に行くとは公共交通機関へ気易く乗れる場面もあるけれど、佐賀・唐津においては、ちょっと高いイメージがあり、なかなかさっと乗れないという状況でないのは分かるのであるが。

〔事務局〕

- ・一番言えるのはマイカーの利用増と思う。都市部に比べ田舎と言ってはおかしいのだが、佐賀・唐津市においては公共交通機関を利用するよりも自家用車が便利であるということで、そちらの方にシフトというのが大きな原因であると思っている。

【関委員】

- ・現在、マイカーを運転される方が多い中で配慮も必要かと思う。営業用というか、公共的な乗合と同じような罰則関係も少し考えるところもあるのかなと思う。
- ・タクシーの待機場所も利用者の意見を聴いていただき、適当な場所に設置いただくと利用者も増えるのでないかという気がする。

〔事務局〕

- ・第2回以降でも、そのようなご意見も頂戴しつつ進めさせていただければと思っているので、よろしく願いたい。

【会長】

- ・今いただいたご意見についてはそれぞれの地区で問題が異なる部分があるかと思う。そういう場の中で、より良いタクシー事業のあり方が必要となるので、見直すべき事項については、色んな取り組みをしていくという形で取り組ませていただきたい。
- ・これからの意思確認と次回に当たっての方向性の確認ということなので、その他に意見等がないようであれば、本日用意された議事については、すべてご承認頂いたものとする。
- ・ここで、佐賀県バス・タクシー協会の片江副会長より挨拶いただきたい。

【片江委員挨拶】

- ・ご存じのとおり、タクシー特措法が10月1日より施行された。特定地域に指定された佐賀市については20業者、唐津市は9業者である。当協会及び各事業者は、いかにすれば業界が活性化できるか検討し、一つ一つできることから実施していこうという観点で、構造改善計画を

策定したところである。

- ・安全第一で快適にご乗車いただけるよう、サービスに心がけ利用者ニーズに合致させていきたい。
- ・タクシーは戸口から戸口への輸送で便利な乗り物である。サービスも行き届いているものと感じているが、輸送需要は年々減少している。先ほど質問があった、どうして減少しているかということであるが、マイカーの増加や代行運転及び介護タクシー、それに付随する有償運送など色々な業種があるし、特徴がある。業界もその特徴を吸収しながら輸送サービスを考えるべきではないかとも思っている。
- ・今後、協議会において皆様方のご意見を拝聴し、反映しつつ、より良いタクシーを目指して取り組んでいきたいと思っているので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

その他

- ・今後のスケジュール等について
〔事務局〕
 - ・第2回協議会については、佐賀市・唐津市の各地区協議会において日程調整し、それぞれの地区の委員の方々にご案内申し上げます。
 - ・開催については、各地区協議会を年度内に今回を含め3回程度開催したいと考えている。
 - ・本日の2地区合同会議の開催は、特措法では基本的に地域毎に協議会を開催することとなっており、特に予定はしていないが、必要に応じ開催することも考えられる。その際はよろしくお願いしたい。
- ・佐賀警察署管内の交通情勢について
〔佐藤委員〕資料説明及び概要次のとおり説示
 - ・次回協議会の参考になればと思うが、現在佐賀警察署では、高齢者の運転免許証の返納が増えている。交通安全協会から運転免許証卒業証を発行し、タスキなどを渡している。
 - ・親族と運転免許証を返納されてはいかかとの交渉をすることもあるが、本人から足が無くなるとの意見がでる。しかし、家族はバスやタクシーの利用を望んでいる。何故かということ死亡事故でも起こされたら大変なこととなる。このようなことを考えられている。しかし、本人とすれば運賃のことを気にされている。
 - ・自家用車を保有する場合の費用（保険・維持費等）は1ヶ月で最低でも15千円程度掛かることや、数年経過したら車の購入費用が発生すること、それを考えるとタクシーを沢山利用すること等を説明すると免許証を返していただくことが再三あった。これを民間の方々もしていただければと思う。
 - ・もう一つは、妻とタクシーに乗車した際のことであるが、あそこのタクシーは嫌だって言うのである。「何故」と聞き返すと、「この前に通ったときに、そのタクシー会社の車両が沢山、商店街に止まっていた。あれがいなければ安全に通行できるのに。」と言う意見であった。私は飲酒后、妻に迎えに来てもらうが、「繁華街にタクシーが駐車しており、迎えに行きづらい。」

と言う。「タクシーがいるからカーブを曲がれない。」と言う。

- ・このような後に、「タクシーを利用する際には、このタクシーはやめて、別のタクシーに乗ろう。」ってことになる。
- ・女性は、このように値段よりもサービスやクリーンさに目がいくようである。さらには、「同じ運賃ならば、ハイブリットカーも良いな。」って言う。
このようなことも何かの参考にしていただければと思う。
- ・私どもは、皆様方の協力無しでは交通安全は考えられないと思う。皆様の協力方よろしくお
願い申し上げます。

4. 閉会（16時00分）

【配付資料】

議事次第

配席図

出席者名簿

資料1 佐賀市・唐津市タクシー特定地域協議会設置要綱（案）

資料2 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」
制定の背景と協議会の目的

資料3 佐賀県のタクシー事業の状況

資料4 適正と考えられる車両数の算定について

資料5 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」
地域計画

資料6 佐賀県における特定特別監視地域のタクシー事業構造改善計画

その他 佐賀警察署管内の交通情勢

議事終了後、報道機関に対し、会長（矢野支局長）及び佐賀県バス・タクシー協会
片江副会長並びに事務局において、議事概要の説明及び質疑応答を行った。